

販売用資料



ピクテ・ファンド・ウォッチ 2020年3月23日
愛称:ノアリザープ1年 ピクテ・アセット・アロケーション・ファンド (1年決算型)

Pictet Fund Watch

2020年2月の基準価額動向と運用方針

2020年2月のノアリザープ1年の基準価額は下落しました。新型コロナウイルスの感染が世界中に拡大する中、株式の下落が基準価額に対してマイナス寄与となりました。資産配分では、債券の組入れを引き下げ、金の組入れ比率を引き上げました。

2020年2月の基準価額は下落

2020年2月28日のノアリザープ1年の基準価額は、前月末比で-108円の11,344円となりました。同期間の主な変動要因は、株式-211円、債券が+76円、金が+40円、為替が-1円となりました。基準価額は前月末比-0.94%の下落となっています(図表①参照)。

なお、円資産の比率は、優良先進国国債(為替ヘッジ)などの比率を引き下げたことなどから前月末より低下し63.8%となりました。

運用方針:割高感が意識される債券から金に資金をシフト

各資産の組入比率については、債券の組入れを引き下げ、金の組入れを引き上げました。

中国経済の影響を受けやすい欧州株式の組入れの一部を世界高配当公益株式にシフトすることで、ポートフォリオのディフェンシブ性を高めるなどしました。

債券部分では、欧州における先進国国債の割高感が意識されることなどから、ユーロ建て債券や優良先進国国債を一部売却し、大幅に欧州の国別構成比率を削減しました。また、投資家のリスク選好姿勢が後退していることなどを受けて、新興国米ドル建て国債や新興国現地通貨建て国債などを売却し、より金利感応度の低い短期新興国社債を新たに購入しました。

ファンドのリスク(価格変動)は低位で推移

ノアリザープ1年の設定来のリスクは、株式等と比較すると相対的に低位に推移し、足元では世界国債を下回る6.6%程度となっています。(図表②参照)

分散投資を徹底したアセットアロケーション運用を行うことによって、リスクを相対的に低く抑えています。

(※将来の市場環境の変動等により、上記の内容が変更される場合があります。)

図表①:ノアリザープ1年の基準価額の推移

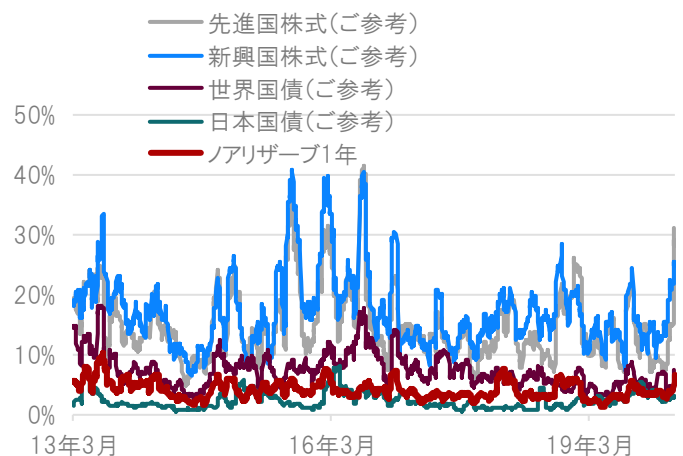
日次、期間:2013年1月31日(設定日)~2020年2月28日



※基準価額は、実質的な信託報酬等控除後。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

図表②:ノアリザープ1年と主要資産のリスク推移

日次、期間:2013年3月1日~2020年2月28日



※ノアリザープ1年=基準価額は、換金時の費用・税金等は考慮していません。
※先進国株式:MSCI世界株価指数(配当込み)、世界国債:FTSE世界国債指数、新興国株式:MSCI新興国株価指数(配当込み)、日本国債:FTSE日本国債指数、円換算
出所:ブルームバーグのデータを使用しピクテ投信投資顧問作成

記載のデータは過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

ノアリザープ1年と主要資産の騰落率

2020年2月は、円ベースで見ると世界の株式市場が大きく下落した一方、国債は概ね良好な推移となりました。

このような状況下、ノアリザープ1年は下落しました。

(図表③参照)

中国で発生した新型コロナウイルスへの懸念を背景に、リスク回避の動きから債券と金は上昇し、基準価額のプラス要因となった一方、株式はマイナス要因となりました。

今後の運用方針～ ディフェンシブ性を意識

今後の運用方針については、現状のリスク水準を維持しながらも、ポートフォリオのディフェンシブ性を意識した運用を行っていきます。

世界経済は新型コロナウイルスの影響で下振れ圧力が増しており、先行き不透明感が高まっています。これを受けて足下の株式市場はパニック的な売りを伴って下落するなど、荒れた相場が続いています。しかし、こうした中で闇雲な行動を取ることは避けるべきであると考え、ポートフォリオ全体としては、概ね現状のリスク水準を維持する方針です。株式部分では、欧州株式を削減し、ディフェンシブな銘柄やハイテク関連などの長期的成長力のある銘柄などを選別して資金を振り向ける方針です。債券部分では、組入れを削減してきましたが、デュレーションは十分な水準を維持していきます。金については、足下で大きく上昇したものの、各国中央銀行が協調利下げを行う公算が大きいことなどから、高位の組入れを維持します。

引き続き当面の変動には注意が必要

ノアリザープ1年は、市場環境の見通しに変化がある場合、「円安、インフレに備える局面」、「円高に備える局面」、「金利上昇に備える局面」など市場の様々な局面に応じて資産配分の変更を行います。

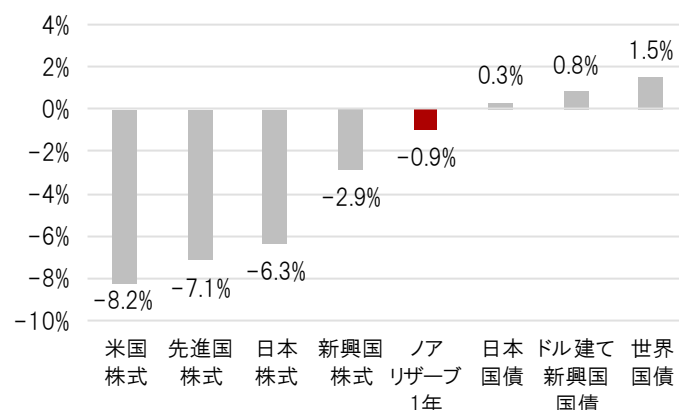
世界経済や地政学リスク、新型コロナウイルスの感染拡大の動向などについて先行きに不透明感が見られる中、株式や為替市場の変動率が大きくなる可能性があります。市場の動きに配慮しつつ、引き続きバランスの取れたファンド運営を心がける方針です。

(※将来の市場環境の変動等により、当資料記載の内容が変更される場合があります。)

記載のデータは過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

図表③: ノアリザープ1年と主要資産の騰落率

期間: 2020年1月31日～2020年2月28日、円ベース、配当込み



※ノアリザープ1年=基準価額は、実質的な信託報酬等控除後。

※先進国株式: MSCI世界株価指数(配当込み)、世界国債: FTSE世界国債指数、新興国株式: MSCI新興国株価指数(配当込み)、日本国債: FTSE日本国債指数、米国株式: S&P500種指数(配当込み)、日本株式: TOPIX(配当込み)、ドル建て新興国国債: J.P. Morgan EMBI Global Diversified Composite

注: 投資対象ファンドによって基準価額に反映する日が1-2日異なるため、比較指数は1営業日前ベースとしています。

出所: ブルームバーグのデータを使用しピクテ投信投資顧問作成

図表④: ノアリザープ1年組入比率

2020年2月28日時点

投資対象	当月末 構成比	前月末 構成比	増減
債券	53.7%	61.3%	-7.6%
株式	30.0%	30.0%	-0.0%
金など	13.5%	5.6%	+7.9%
キャッシュ・短期金融 商品等	2.8%	3.1%	-0.3%
合計	100.0%	100.0%	--

※投資対象別構成比: 債券・株式は、債券または株式を主な投資対象とする投資先ファンドの債券・株式への投資比率と、各投資先ファンドの組入比率から計算しています。金は、金を主な投資対象とする投資先ファンドの組入比率です。キャッシュ・短期金融商品等は、当ファンドにおけるコール・ローン等の比率の他、債券または株式を主な投資対象とする投資先ファンドの預金等が含まれています。

円資産の比率	当月末	前月末	増減
円資産の合計	63.8%	70.5%	-6.7%
(うち 円建て資産)	1.9%	1.7%	+0.2%
(うち 為替ヘッジ比率)	61.7%	67.8%	-6.0%
外貨建て資産	36.2%	29.5%	+6.7%
合計	100.0%	100.0%	--

※円資産の合計には、当ファンドで保有しているコール・ローン等の比率を含んでいます。外貨建て資産には、金を主な投資対象とするファンドの組入比率を含んでいます。

※円建て資産の比率は、各投資先ファンドで組入れている円建て資産と、各投資先ファンドの組入比率から算出しています。

※為替ヘッジ比率は、各投資先ファンドの為替予約の比率と、各投資先ファンドの組入比率から算出しています。

※構成比は四捨五入して表示しているため、それを用いて計算すると誤差が生じる場合があります。

株式: 防衛姿勢を強化

新型コロナウイルスは対象を選ばぬ無差別攻撃を行うかもしれない、誰が感染するかわからないとしても、すべての市場や業種セクターが一律に影響を受ける公算は小さいと思われます。

地域市場には、供給網(サプライチェーン)の分断リスクが十分に織り込まれていないと考え、欧州株式の組入比率を引き下げました。

新型コロナウイルスの今後の展開や感染のスピードが見通せないことを勘案すると、投資には慎重な姿勢で臨むことが極めて重要だと考えます。ユーロ圏と日本は、中国とイランを除くと、新型コロナウイルスの感染拡大による経済への影響が相対的に高いと考えます。経済が低迷している上に、先進国の中央銀行には、金融政策の発動余地が殆ど残されていないためです。(2020年3月2日時点の)先進国の主要政策金利は、FRBのFFレート誘導目標が1.50~1.75%(3月3日に緊急利下げで1.0~1.25%)であるのに対し、欧州中央銀行(ECB)の主要リファイナンス・オペ金利は0%、日本銀行の超過準備預金金利は-0.1%です。(図表1、2参照)

中国および中国以外の新興国についても保有を維持します。新興国の金融当局は、先進国に先んじて、新型コロナウイルス対策としての利下げを行っています。

中国政府は、米国政府や欧州各国政府よりも積極的な封じ込め策を講じているように思われますが、景気対策についても、金融・財政両政策の併用や銀行システムへの直接支援を通じて欧米以上に積極的な対策を講じており、景気浮揚に成功する公算が高いと考えます。こうした状況が、金融危機時の中国市場の強い抵抗力を説明しています。MSCI中国株価指数が年初来3月2日まで-2%の下落に留まる中、全世界株価指数は3倍以上の下げを記録しています。

【ヘルスケア・セクターが恩恵を受けると予想】

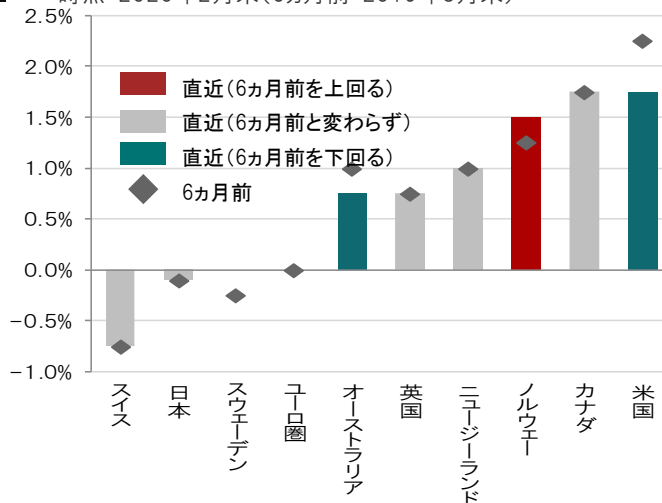
業種別では、資本財・サービス・セクターは脆弱さが際立つように思われます。マクロ経済リスクに晒されている上に、個別企業には、既に、サプライチェーン分断の影響が現れています。

これに対し、恩恵を受けることが予想されるのがヘルスケア・セクターです。最も差し迫った課題は、新型コロナウイルスの感染が世界各地に拡大する中、医薬品需要が高止まる公算が大きいということです。ヘルスケア企業の利益成長率は10年以上にわたって安定推移していますが、この間の株価収益率(予想利益ベース、PER)は、株式市場全体と比べた相対ベースで見ると過去の平均を下回ります。こうしたプラスの要因が、米大統領選に起因して発生しかねないリスクの影響を和らげる可能性も考えられます。

※将来の市場環境の変動等により、当資料記載の内容が変更される場合があります。

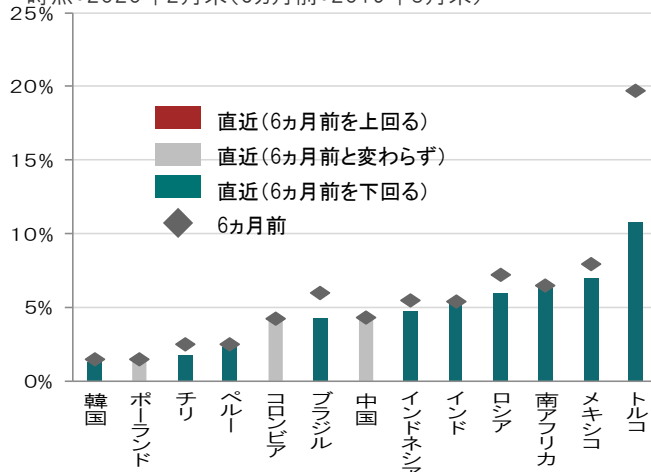
図表1: 主要先進国の政策金利

時点: 2020年2月末(6カ月前: 2019年8月末)



図表2: 主要新興国の政策金利

時点: 2020年2月末(6カ月前: 2019年8月末)



※ユーロ圏の政策金利: 欧州中央銀行(ECB)が直近の会合で決定した主要政策金利のリファイナンス金利
出所: ブルームバーグのデータを使用しピクテ投信投資顧問作成

記載のデータは、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

債券: 割高な安全資産

【米国国債利回りは史上最低水準だが、依然政策発動の余地有り】

債券市場の指標とされる米国国債利回りは史上最低水準で推移し、30年国債利回りは史上初の2%割れを記録しています(図表3参照)。一方、米連邦準備制度理事会(FRB)議長が自ら示唆した通り、新型コロナウイルスがパンデミックの様相を呈して世界中に広がる脅威は追加緩和の確率を大きく引き上げています(3月3日に米国は0.5%の利下げを実施)。先回の米連邦公開市場委員会(FOMC)議事録は、「中国で発生した新型コロナウイルスの想定される波及効果が経済の先行きに新たなリスクをもたらしている」と警告しています。

米国の政策立案者には、政策発動の余地が残されています。1970年以降の金融緩和局面の分析に基づいて試算すると、生起確率は極めて低いと考えられるものの、景況が急速に悪化した場合、FRBには、利下げと3兆ドルを上限とする資産買入の余地が残されています。

【金の保有は道理に適う】

金価格は7年ぶりに高値を更新していますが、中国国外で新型コロナウイルスの感染が拡大する中、需要の増加が見込まれます。英国王立造幣局は、金の延べ棒と金コインの需要の伸びが、ここ数日、500%に迫っていることを報告しています。また、2月の金市場へのネットの資金流入は30億ドルを上回ります。

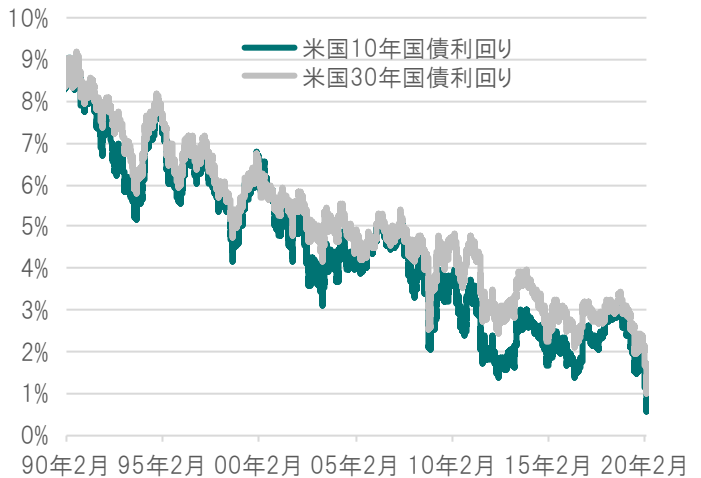
【社債投資は特にリスクが高い】

一方、景況が悪化する局面での社債投資は特にリスクが高いと思われます。投資適格債および非投資適格債の国債とのスプレッドは、企業利益あるいは債務不履行(デフォルト)率が悪化するリスクを投資家が取ったとしても、リスクの対価をもたらしません。状況を更に悪化させているのが、社債市場の信用の質の悪化基調です。

米国ハイ・イールド債券をはじめ、先進国社債は、引き続きリスクが高まっています。2019年には2桁のリターンを記録したものの、今年は苦戦が予想され、国債との利回りスプレッドは、2018年の最も縮小した水準から拡大しています。今後、リスク回避の動きが高まった際には、米国をはじめ主要先進国の国債利回りは過去最低水準で推移しており、低下余地が少ないことから、利回りスプレッドが更に拡大した場合には、社債市場の利回り上昇(価格低下)リスクに留意が必要とみられます。

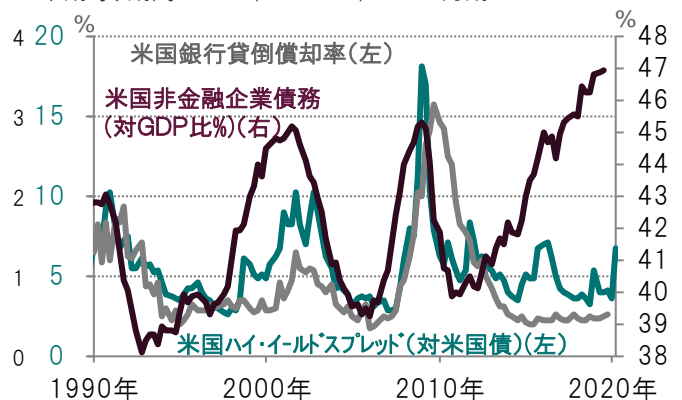
加えて、ハイ・イールド債券をはじめ企業のレバレッジは上昇基調で、金融セクターを除く社債の発行残高はGDP(国内総生産)比47%と過去最高水準に達しています。この点も今後、景気後退が長引いた場合には社債市場の中でも相対的に信用リスクの高いセクターのデフォルト(債務不履行)リスクが高まることが想定され、注視が必要と考えます。(図表4参照)

図表3: 米国10年国債、30年国債利回り推移
日次、期間: 1990年2月28日～2020年3月12日



出所: ブルームバーグのデータを使用しピクテ投信投資顧問作成

図表4: 米国ハイ・イールド・スプレッドと米国銀行の貸倒償却率と米国非金融企業債務
四半期毎、期間: 1990年～2019年10-12月期



※米国非金融企業債務(対GDP比)、米国銀行貸倒償却率は2019年7-9月期まで、直近の米国ハイ・イールド・スプレッドは3月9日現在
出所: トムソン・ロイター・データストリームを使用しピクテ投信投資顧問作成

記載のデータは過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

※米FOMCは3月15日に1%の利下げを実施しています。

※将来の市場環境の変動等により、当資料記載の内容が変更される場合があります。

投資リスク

[基準価額の変動要因]

- ファンドは、実質的に株式、公社債および金等に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている株式、公社債および金等の価格変動等(外国証券には為替変動リスクもあります。)により変動し、下落する場合があります。
- したがって、**投資者の皆様が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様にご帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。**

株式投資リスク (価格変動リスク、 信用リスク)	<ul style="list-style-type: none"> ●ファンドは、実質的に株式に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている株式の価格変動の影響を受けます。 ●株式の価格は、政治経済情勢、発行企業の業績・信用状況、市場の需給等を反映して変動し、短期的または長期的に大きく下落することがあります。
公社債投資リスク (金利変動リスク、 信用リスク)	<ul style="list-style-type: none"> ●ファンドは、実質的に公社債に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている公社債の価格変動の影響を受けます。 ●金利変動リスクとは、金利変動により公社債の価格が変動するリスクをいいます。一般的に金利が低下した場合には、公社債の価格は上昇する傾向がありますが、金利が上昇した場合には、公社債の価格は下落する傾向があります。 ●信用リスクとは、公社債の発行体の財務状況等の悪化により利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなるリスク(債務不履行)、または債務不履行に陥ると予想される場合に公社債の価格が下落するリスクをいいます。
金の価格変動 リスク	<ul style="list-style-type: none"> ●ファンドは、実質的に金に投資または金を対象としたデリバティブ取引を行いますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている金の価格変動の影響を受けます。 ●金の価格は、金の需給の変化や為替レート、金利の変動等の要因により変動します。金の需給は、政治・経済的事由、技術発展、資源開発、生産者や企業の政策、政府の規制・介入、他の金融・商品市場や投機資金の動向等の要因で変動します。また、市場の流動性の低下や取引所が定める値幅制限等により不利な価格で取引を行わなければならない場合があります。
有価証券先物取 引等に伴うリスク	<ul style="list-style-type: none"> ●ファンドは、実質的に有価証券先物取引等を利用することがありますので、このような場合には、ファンドの基準価額は有価証券先物取引等の価格変動の影響を受けます。
為替に関する リスク・留意点	<ul style="list-style-type: none"> ●実質組入外貨建資産について、為替ヘッジを行わない場合には、係る外貨建資産は為替変動の影響を受け、円高局面は基準価額の下落要因となります。 ●また、為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図る場合がありますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、為替変動の影響を受ける場合があります。また、円金利がヘッジ対象通貨の金利より低い場合、当該通貨と円との金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。
カントリーリスク	<ul style="list-style-type: none"> ●ファンドが実質的な投資対象地域の一つとする新興国は、一般に政治・経済・社会情勢の変動が先進諸国と比較して大きくなる場合があります。政治不安、経済不況、社会不安が証券市場や為替市場に大きな影響を与えることがあります。その結果、ファンドの基準価額が下落する場合があります。 ●実質的な投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化により証券市場や為替市場等に混乱が生じた場合、またはそれらの取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、運用方針に沿った運用が困難となる場合があります。この他、当該投資対象国・地域における証券市場を取り巻く制度やインフラストラクチャーに係るリスクおよび企業会計・情報開示等に係るリスク等があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

[その他の留意点]

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

ファンドの特色

<詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください>

- 主に世界の株式、債券、金など様々な資産に分散投資します
- 市場環境に応じて資産配分を機動的に変更します
- 年1回決算を行います

- 毎年8月15日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。
 - 一 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
 - 一 収益分配金額は、基準価額の水準等を勘案して委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。
 - 一 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

[収益分配金に関する留意事項]

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

※ファンド・オブ・ファンズ方式で運用されます。ファンドでは、指定投資信託証券として下記に掲げる各投資信託を主要投資対象とします。

【指定投資信託証券一覧】 (1/2)

名称	当資料における略称	主な費用
ピクテ・コア・エクイティ・ファンド(適格機関投資家専用)	コア・エクイティ・ファンド	信託報酬:純資産総額の年率0.66%(税抜0.6%)
ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド- グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド	グローバル・ユーティリティーズ・ エクイティ・ファンド	管理報酬等合計:純資産総額の年率0.6%
ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド- グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ ヘッジド・ファンド	グローバル・ユーティリティーズ・ エクイティ・カレンシー・ヘッジド・ ファンド	管理報酬等合計:純資産総額の年率0.6%
ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド- 新興国ハイインカム株式ファンド	新興国ハイインカム株式ファンド	管理報酬等合計:純資産総額の年率0.6%
ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド- 新興国株式ボラティリティ低減ファンド	新興国株式ボラティリティ低減ファンド	管理報酬等合計:純資産総額の年率0.6%
ピクテ・バイオ医薬品ファンドⅡ(適格機関投資家専用)	バイオ医薬品ファンドⅡ	信託報酬:純資産総額の年率0.66%(税抜0.6%)
ピクテ・プレミアム・ブランド・ファンド(適格機関投資家専用)	プレミアム・ブランド・ファンド	信託報酬:純資産総額の年率0.66%(税抜0.6%) 信託財産留保額:換金申込受付日の翌営業日の基 準価額に0.3%の率を乗じて得た額
ピクテ日本ナンバーワン・ファンド(適格機関投資家専用)	日本ナンバーワン・ファンド	信託報酬:純資産総額の年率0.66%(税抜0.6%)
ピクテ欧州株式ファンド(適格機関投資家専用)	欧州株式ファンド	信託報酬:純資産総額の年率0.66%(税抜0.6%)
ピクテ・エコディスカバリー・アロケーション・ファンド(適格機関投 資家専用)	エコディスカバリー・アロケーション・ ファンド	信託報酬:純資産総額の年率0.66%(税抜0.6%) 信託財産留保額:換金申込受付日の翌営業日の基 準価額に0.3%の率を乗じて得た額
ピクテ・ロボ・ファンド(適格機関投資家専用)	ロボ・ファンド	信託報酬:純資産総額の年率0.66%(税抜0.6%)
ピクテ・セキュリティ・ファンド(適格機関投資家専用)	セキュリティ・ファンド	信託報酬:純資産総額の年率0.66%(税抜0.6%)
ピクテ・ウォーター・ファンド(適格機関投資家専用) ※当ファンドは2019年11月16日現在未設定です。	ウォーター・ファンド	信託報酬:純資産総額の年率0.66%(税抜0.6%)
ピクテ・グローバル・ディフェンシブ・エクイティ	グローバル・ディフェンシブ・エクイティ	管理報酬等合計:純資産総額の年率0.6%
ピクテ・デジタル	デジタル	管理報酬等合計:純資産総額の年率0.6%
ピクテ・ヨーロッパ・エクイティ・セレクション	ヨーロッパ・エクイティ・セレクション	管理報酬等合計:純資産総額の年率0.6%
ピクテ・アジア株式(除く日本)	アジア株式(除く日本)	管理報酬等合計:純資産総額の年率0.6%
ピクテ・グローバル・テーマ・オポチュニティーズ	グローバル・テーマ・オポチュニティーズ	管理報酬等合計:純資産総額の年率0.6%
ピクテ・USAインデックス	USAインデックス	管理報酬等合計:純資産総額の年率0.6%
ピクテ・エマージング・マーケット	エマージング・マーケット	管理報酬等合計:純資産総額の年率0.6%
ピクテ・グレーター・チャイナ	グレーター・チャイナ	管理報酬等合計:純資産総額の年率0.6%
ピクテ・インディアン・エクイティーズ	インディアン・エクイティーズ	管理報酬等合計:純資産総額の年率0.6%
ピクテ・ニュートリション	ニュートリション	管理報酬等合計:純資産総額の年率0.6%
ピクテ・ティンバー	ティンバー	管理報酬等合計:純資産総額の年率0.6%
ピクテ・ヘルス	ヘルス	管理報酬等合計:純資産総額の年率0.6%
ピクテ・クリーン・エナジー	クリーン・エナジー	管理報酬等合計:純資産総額の年率0.6%
ピクテ・スマートシティ	スマートシティ	管理報酬等合計:純資産総額の年率0.6%
ピクテ・ウォーター	ウォーター	管理報酬等合計:純資産総額の年率0.6%
ピクテ・グローバル・メガトレンド・セレクション	グローバル・メガトレンド・セレクション	管理報酬等合計:純資産総額の年率0.6%

【指定投資信託証券一覧】 (2/2)

名称	当資料における略称	主な費用
ピクテ円インカム・セレクト・ファンドⅡ (適格機関投資家専用)	円インカム・セレクト・ファンドⅡ	信託報酬:純資産総額の年率 0.66% (税抜 0.6%)
ピクテ・ハイインカム・ソブリン・ファンド (適格機関投資家専用) 為替ヘッジなしコース ※当ファンドは 2019 年 11 月 16 日現在未設定です。	ハイインカム・ソブリン・ファンド	信託報酬:純資産総額の年率 0.66% (税抜 0.6%) 信託財産留保額:換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3%の率を乗じて得た額
ピクテ・ハイインカム・ソブリン・ファンド (適格機関投資家専用) 為替ヘッジコース	ハイインカム・ソブリン・ファンド 為替ヘッジコース	信託報酬:純資産総額の年率 0.66% (税抜 0.6%) 信託財産留保額:換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3%の率を乗じて得た額
ピクテ優良財政国債ファンド (適格機関投資家専用)	優良財政国債ファンド	信託報酬:純資産総額の年率 0.66% (税抜 0.6%)
ピクテ・グローバル公益社債ファンド (適格機関投資家専用) 為替ヘッジコース ※当ファンドは 2019 年 11 月 16 日現在未設定です。	グローバル公益社債ファンド 為替ヘッジコース	信託報酬:純資産総額の年率 0.66% (税抜 0.6%)
ピクテ新興国社債ファンド (適格機関投資家専用) 為替ヘッジコース ※当ファンドは 2019 年 11 月 16 日現在未設定です。	新興国社債ファンド 為替ヘッジコース	信託報酬:純資産総額の年率 0.66% (税抜 0.6%)
ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド- 資源国ソブリン・ファンド	資源国ソブリン・ファンド	管理報酬等合計:純資産総額の年率 0.6%
ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド- 新興国ソブリン・ファンド	新興国ソブリン・ファンド	管理報酬等合計:純資産総額の年率 0.6%
ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド- 世界分散債券ファンド	世界分散債券ファンド(円)	管理報酬等合計:純資産総額の年率 0.6%
ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド- アンコンストレインド・フィクスト・ インカム ※当ファンドは 2019 年 11 月 16 日現在未設定です。	アンコンストレインド・フィクスト・ インカム	管理報酬等合計:純資産総額の年率 0.6%
ピクテ・ユーロ・ハイ・イールド	ユーロ・ハイ・イールド	管理報酬等合計:純資産総額の年率 0.6%
ピクテ・USハイ・イールド	USハイ・イールド	管理報酬等合計:純資産総額の年率 0.6%
ピクテ・EURショートターム・ハイ・イールド	EURショートターム・ハイ・イールド	管理報酬等合計:純資産総額の年率 0.6%
ピクテ・ユーロ・ショート・ミッドターム・ボンド	ユーロ・ショート・ミッドターム・ボンド	管理報酬等合計:純資産総額の年率 0.6%
ピクテ・USDショート・ミッドターム・ボンド	USDショート・ミッドターム・ボンド	管理報酬等合計:純資産総額の年率 0.6%
ピクテ・アジア・ローカル・カレンシー・デット	アジア・ローカル・カレンシー・デット	管理報酬等合計:純資産総額の年率 0.6%
ピクテ・エマージング・コーポレート・ボンド	エマージング・コーポレート・ボンド	管理報酬等合計:純資産総額の年率 0.6%
ピクテ・ショートターム・エマージング・コーポレート・ボンド	ショートターム・エマージング・ コーポレート・ボンド	管理報酬等合計:純資産総額の年率 0.6%
ピクテ・アブソリュート・リターン・フィクスト・ インカム	アブソリュート・リターン・フィクスト・ インカム	管理報酬等合計:純資産総額の年率 0.6%
ピクテ・USDガバメント・ボンド	USDガバメント・ボンド	管理報酬等合計:純資産総額の年率 0.6%
ピクテ・EURガバメント・ボンド	EURガバメント・ボンド	管理報酬等合計:純資産総額の年率 0.6%
ピクテ・ユーロ・コーポレート・ボンド	ユーロ・コーポレート・ボンド	管理報酬等合計:純資産総額の年率 0.6%
ピクテ・ユーロボンド	ユーロボンド	管理報酬等合計:純資産総額の年率 0.6%
ピクテ・グローバル・フィクスト・インカム・オポ チュニティーズ	グローバル・フィクスト・インカム・オポ チュニティーズ	管理報酬等合計:純資産総額の年率 0.6%
ピクテ・チャイニーズ・ローカル・カレンシー・ デット	チャイニーズ・ローカル・カレンシー・ デット	管理報酬等合計:純資産総額の年率 0.6%
ピクテ・グローバル・サステイナブル・クレジット	グローバル・サステイナブル・クレジット	管理報酬等合計:純資産総額の年率 0.6%
ピクテ・ショートターム・マネー・マーケットJPY	ショートタームMMF JPY	管理報酬等合計:純資産総額の年率 0.3% (上限)
ピクテ・ショートターム・マネー・マーケットUSD	ショートタームMMF USD	管理報酬等合計:純資産総額の年率 0.3% (上限)
ピクテ・ショートターム・マネー・マーケットEUR	ショートタームMMF EUR	管理報酬等合計:純資産総額の年率 0.3% (上限)
ピクテ・ショートターム・マネー・マーケットCHF	ショートタームMMF CHF	管理報酬等合計:純資産総額の年率 0.25% (上限)
ピクテ (CH) プレシャス・メタル・ファンド- フィジカル・ゴールド	ゴールド・ファンド	管理報酬等合計:純資産総額の年率 0.34% (上限) 申込み・買戻し時に取引コスト相当額が申込価格に 付加または買戻し価格から控除され、当該ファンドの信 託財産に留保されます。
金融商品取引所に上場(これに準ずるものおよび上場予定等 を含みます。)されている投資信託証券	上場投資信託証券	銘柄毎に異なるため表示することができません。

(注) 購入・換金時に信託財産留保金またはそれに類する費用が購入価格に付加または換金価格から控除される場合があります。上記の指定投資信託証券一覧は2019年11月16日現在の
のものであり、今後変更となる場合があります。また、上記の中から投資する投資信託証券を選択するため、投資を行わないものもあります。未設定のファンドについては設定までの
間に上記内容が変更されることがあります。

巻末の「当資料をご利用にあたっての注意事項等」を必ずお読みください。

ノア1年 010320_6

手続・手数料等

[お申込みメモ]

購入単位	販売会社が定める1円または1口(当初元本1口=1円)の整数倍の単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。(ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。)
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
購入・換金の申込不可日	ルクセンブルクの銀行またはロンドンの銀行の休業日においては、購入・換金のお申込みはできません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
信託期間	2013年1月31日(当初設定日)から無期限とします。
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回るようになった場合等には信託が終了(繰上償還)となる場合があります。
決算日	毎年8月15日(休業日の場合は翌営業日)とします。
収益分配	年1回の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。 ※ファンドには収益分配金を受取る「一般コース」と収益分配金が税引後無手数料で再投資される「自動いぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。

[ファンドの費用]

投資者が直接的に負担する費用							
購入時手数料	2.75% (税抜2.5%)の手数料率を上限として、販売会社が独自に定める率を購入価額に乗じて得た額とします。 (詳しくは、販売会社にてご確認ください。)						
信託財産留保額	ありません。						
投資者が信託財産で間接的に負担する費用							
運用管理費用(信託報酬)	毎日、信託財産の純資産総額に年 0.968% (税抜0.88%)の率を乗じて得た額とします。 運用管理費用(信託報酬)は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日の場合は当該終了日の翌営業日)および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。 [運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜)]						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>委託会社</th> <th>販売会社</th> <th>受託会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年率0.10%</td> <td>年率0.75%</td> <td>年率0.03%</td> </tr> </tbody> </table>	委託会社	販売会社	受託会社	年率0.10%	年率0.75%	年率0.03%
委託会社	販売会社	受託会社					
年率0.10%	年率0.75%	年率0.03%					
投資対象とする投資信託証券	純資産総額の最大年率 0.66% (税抜0.6%) (各投資先ファンドの報酬率につきましては前掲の「指定投資信託証券一覧」をご覧ください。上場投資信託証券につきましては銘柄毎に異なります。上記の報酬率は今後変更となる場合があります。)						
実質的な負担	最大年率 1.628% (税抜1.48%)程度 (この値はあくまでも目安であり、ファンドの実際の投資信託証券の組入状況により変動します。)						
その他の費用・手数料	毎日計上される監査費用を含む信託事務に要する諸費用(信託財産の純資産総額の年率 0.055% (税抜0.05%)相当を上限とした額)ならびに組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等および外国における資産の保管等に要する費用等(これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。)は、そのつど信託財産から支払われます。投資先ファンドにおいて、信託財産に課される税金、弁護士への報酬、監査費用、有価証券等の売買に係る手数料等の費用が当該投資先ファンドの信託財産から支払われることがあります。						

※当該費用の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

[税金]

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税 および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して 20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税 および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して 20.315%

※少額投資非課税制度「愛称: NISA(ニーサ)」について

NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。


※2020年1月1日以降の分配時において、外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※上記は、当資料発行日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社、その他の関係法人の概要

委託会社	ピクテ投信投資顧問株式会社(ファンドの運用の指図を行う者) 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第380号	【ホームページ・携帯サイト(基準価額)】 https://www.pictet.co.jp	
加入協会	一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会		
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管および管理を行う者) 〈再信託受託会社: 日本マスタートラスト信託銀行株式会社〉		
販売会社	下記の販売会社一覧をご覧ください。(募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求受付ならびに収益分配金、償還金および一部解約代金の支払いを行う者)		

販売会社一覧

投資信託説明書(交付目論見書)等のご請求・お申込先

商号等		加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第370号	○			
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
おきぎん証券株式会社	金融商品取引業者 沖縄総合事務局長(金商)第1号	○			
九州FG証券株式会社	金融商品取引業者 九州財務局長(金商)第18号	○			
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2938号	○			
ごうぎん証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第43号	○			
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第21号	○			
七十七証券株式会社	金融商品取引業者 東北財務局長(金商)第37号	○			
第四北越証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第128号	○			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	○		○	○
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第75号	○			
北洋証券株式会社	金融商品取引業者 北海道財務局長(金商)第1号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
株式会社足利銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第43号	○		○	
株式会社阿波銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第1号	○			
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第6号	○		○	
株式会社伊予銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第2号	○		○	
株式会社岩手銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第3号	○			
株式会社沖縄銀行	登録金融機関 沖縄総合事務局長(登金)第1号	○			
株式会社きらぼし銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第53号	○		○	
株式会社熊本銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第6号	○			
株式会社群馬銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第46号	○		○	
株式会社山陰合同銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第1号	○			
株式会社滋賀銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第11号	○		○	
株式会社四国銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第3号	○			
株式会社七十七銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社十八銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第2号	○			
株式会社親和銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第3号	○			
株式会社千葉銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第39号	○		○	
株式会社名古屋銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第19号	○			
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第6号	○		○	
株式会社肥後銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第3号	○			
株式会社百十四銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社福岡銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第7号	○		○	
株式会社北洋銀行	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社北洋銀行 (委託金融商品取引業者 北洋証券株式会社)	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社北國銀行	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社みちのく銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第11号	○			
株式会社宮崎銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第5号	○			
株式会社山形銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第12号	○			
株式会社山梨中央銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第41号	○			

※MSCI指数は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

当資料をご利用にあたっての注意事項等

●当資料はピクテ投信投資顧問株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。取得の申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容を必ずご確認の上、ご自身でご判断ください。●投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合は、為替変動リスクもあります)に投資いたしますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆さまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。●運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。●当資料に記載された過去の実績は、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。●当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。●投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。●登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。